



山本 光晴

### 「住環境整備について」

**問** 町道認定の進捗状況は？

**答** 町道移管については、底地、権限が町有地であることが基本と考えている。寄付という形で町への移管が大前提である。認定廃止にかかわる現況調査を終えているところであり、年内をめどに原課の案を作成するべく進めている。必要があれば区長に相談をしていきたい。

**問** 町道における安全対策特にガードレール、転落防止の柵の設置は？

**答** 緊急の場合は特別であるが、通常は区からの要望また原課の見回りなどによる維持工事を年に2回くらいをめどに発注している。

**問** 住宅地の荒地対策は？

**答** 空地の草刈りについては、火災予防の観点から消防防災課において、基本的に年1回見回りを行い所有者にお願いをしている。随時の見回りもおこなって、勧告を出している状況である。

**問** 工事における騒音対策は？

**答** 騒音規制法。府の生活環境保全条例が定められている。公共工事等についても届け出が必要であるので、町としての指導・監督はしている。

**問** バスの利用促進のため山下までの運賃が町内で一番安い上杉口バス停に駐輪場の設置を提案するが？

**答** 現状を見るにあたり、市街化区域を拡大する要素は極めて望むところではない。調整区域において開発許可を受けている箇所は10か所ほどある。都市計画法の開発許可を受けた土地であるので、許可通りの事業はできる。



浄化センターの入口左の空き地に駐輪場を

**問** 市街化調整区域における線引きの見直し、住宅の建設は？

**答** 現在、下水道マスタープランの見直しを行っており、下水道再評価委員会の意見具申等を踏まえ、効果的且つ効率的な事業の実施に努めるため地理的な問題、実施時期等の意見交換を行った。基本的には公共下水道、農業集落排水事業による集合処理を進めて行きたいと考えている。

**問** 浄化センターの入口の左は民有地である。バス停付近は府管理の国の土地であろうと思うので、植木を伐採しておき場所をつくるのが可能か検討していきたい。

**問** 下水道事業について各区域で開催された区長会単位での意見交換会の内容及び下水道整備マスタープランの見直しや事業計画について伺う。

**答** 私の地元区長会でも浄化槽の設置が進む中、十年先位の計画なら地域で話し合うことは出来るとの意見も出ている。



木戸 俊治

### 生活排水対策の推進について

**問** 具体的にどのような意見が出されたか。

**答** 下水道事業の着手後かなり期間も経っているが、推進ということならば今一度村の中で議論をしてみようとか、もっと具体的な事業計画を示してほしいとかの意見が出された。

**問** 私の地元区長会でも浄化槽の設置が進む中、十年先位の計画なら地域で話し合うことは出来るとの意見も出ている。

**問** 財政事情もあり難しい問題とおもいますが、大体どの位で完了出来るかと考えているか。

**答** 具体的な完了時期等は示していませんが、下水道は基盤となる施設であり、財政状況に見合った形で進め、大きな構想ビジョンとして整備を行いたいと考えている。事業は長期に渡るものであり、整備区域をきちり示し、農業集落排水施設についても、例えば七年〜十年間での間で地区を決め実施する等マスタープランの整理をしたと考えている。

**問** 公共下水道等下排水事業のマスタープランの見直しはいつ頃までに実施するのかお伺いしたい。

**答** 今年度を目途としている。

**問** 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）について、問題点等町としての考えをお聞きしたい。

**答** 地区によって浄化槽の整備を進めようとの意向が強ければそのような方向も考えられるが、町としては、下水道の整備を基本に置いている。

**問** この事業は下水道認可区域外が対象であり、町が浄化槽を買い上げ設置し、維持管理も行うスタイルで、多くの問題点は解決されると思うが、研究、検討する余地はないか。

**答** 町としては、下水道の整備をやって行きたいとの考えで意見交換会を実施している。参考の資料として次回に示すことも必要かと考えている。